

内閣総理大臣 石破 茂 様  
法務大臣 鈴木馨祐 様

2025年7月2日

白石隆浩さんの死刑執行に強く抗議し、死刑制度の見直しと死刑執行停止を求めます

石破茂政権下で初めての死刑執行が6月27日東京拘置所で行われました。2022年7月加藤智大さんの執行以来2年11ヶ月間死刑の執行は行われてきませんでした。

2024年10月の再審判決により袴田巖さんの無罪が確定し、問題の多い死刑制度に多くの批判の声が上がりました。2024年11月13日に国民各界及び各層の有識者からなる「日本の死刑制度について考える懇話会」から、“死刑は個人の生命を剥奪する究極の刑罰であり、人権の基盤である生命そのものを全否定する内容である、しかも誤判・えん罪の可能性がつきまとうことから、現行の死刑制度と運用の在り方等につき慎重に検討を行うべきで、早急に国会及び内閣の下に死刑制度に関する根本的な検討を任務とする公的な会議体を設置する”よう提言がありました。(注1) このような状況の中で死刑執行が行われたことに抗議します。袴田巖さんは拘束を解かれても長い間の死刑の恐怖にさらされて不安定な精神状態が続き、無罪確定となっても元の心に戻っていません。死刑という刑罰の残酷さを証明しています。生きて命のある人を国家が人為的に奪う残虐な死刑に反対します。

死刑廃止は国際的な潮流です。国連総会や国連人権機関から日本は死刑制度に対して勧告、批判を受けています。勧告に真剣に向き合うべきです。9人もの命が奪われた痛ましい事件は被害者ご遺族にとっては言葉では言い表すことのできない悲しみ苦しみに違いありません。罪を背負い続けることを求めるご遺族もおられます。また世論調査の結果は8割以上の死刑支持があると報告していますが、懇話会の報告書が指摘するとおり(注2)、これらのことが死刑制度を現在のような形のまま存続させることの理由にはなりません。

「日本の死刑制度について考える懇話会」の提言を尊重し、世界から批判されている死刑制度について政府は見直し検討を進めてください。その間すべての死刑の執行停止を求めます。

公益財団法人 日本キリスト教婦人矯風会

(注1) (注2) 報告書 - 日本の死刑制度について考える懇話会 2024年11月13日

<https://www.shikeikonwakai.net/%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B8/>

〒169-0073 東京都新宿区百人町 2-23-5 電話 03-3361-0934 FAX03-3361-1160

公益財団法人 日本キリスト教婦人矯風会